

中央卸売市場費会計 会計運営計画

団 体 名 : 横浜市

事 業 名 : 中央卸売市場費会計

策 定 日 : 令和 6 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の市場を有する事業にあっては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	昭和6年2月11日
職 員 数	40 人	市 場 名 称	中央卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成27年度(本場水産部)	次 回 再 整 備 予 定 年 度	令和2年度~令和7年度(本場青果部)
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	一部委託している(警備、清掃、機械設備の保守点検等)	
	イ 指定管理者制度	導入していない	
	ウ PPP・PFI	導入していない	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	横浜市中央卸売市場条例施行規則第58条に基づき、次の通りとしています。 青果部 月額 税抜き卸売金額(当該月における税抜き卸売金額)の1,000分の2.5 水産物部 月額 卸売金額の1,000分の2.5 仲卸業者 月額 仲卸業者が条例第60条第2項の規定に基づき買い入れた物品の販売金額(当該月における販売金額)の1,000分の2.5 関連事業者 月額 生鮮食料品等の販売金額の1,000分の1	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	横浜市中央卸売市場条例施行規則第58条に基づき、各施設の1平方メートルあたりの単価を使用面積に乗じて算出しています。施設使用料から、施設の機能強化、維持・管理にかかる費用を充てることを原則としています。	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 30 年 4 月 1 日	

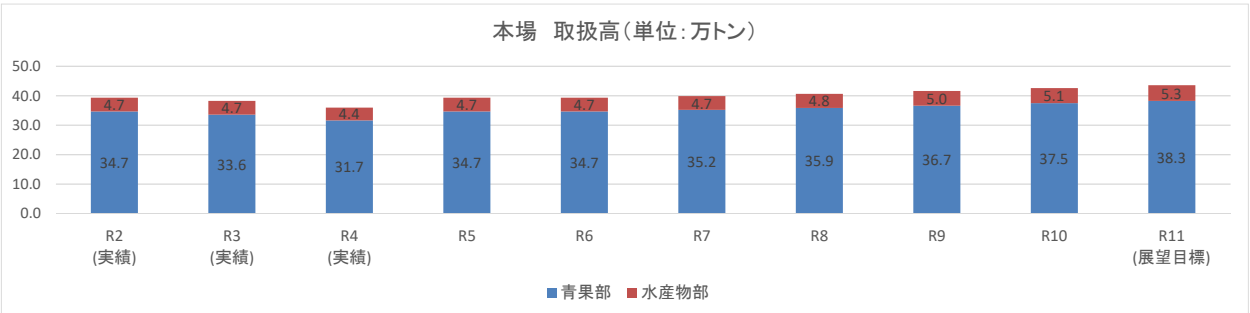
(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	年度	青果	水産物				合計
	R4	316,853	43,614				360,467
	R3	336,212	47,131				383,343
	R2	347,131	46,887				394,018
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	青果	水産物				合計
	R4	86,921	56,674				143,595
	R3	89,200	53,495				142,695
	R2	92,438	49,784				142,222
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R2	108.4%	R3	101.4%	R4	104.3%	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R2	97.9%	R3	98.7%	R4	95.7%	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R2	7.1%	R3	2.7%	R4	8.5%	
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	R2	64.1%	R3	66.0%	R4	84.4%	
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R2	541.8%	R3	553.3%	R4	628.7%	
<p>【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】</p> <p>○令和2年度から令和4年度までの期間を通して、各種経営指標は良好であり、現時点では経営状況に特段の問題はありません。</p> <p>・「経常収支比率」は、総費用及び地方債償還金が総収益でどの程度賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされています。令和2年度以降、100%を超えており、良好と考えられます。</p> <p>・「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で、100%に近づくほど良いとされています。令和2年度以降、95%以上で推移しており、概ね良好と考えられます。</p> <p>・「他会計補助金比率」は、他会計繰り出し金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされています。令和2年度以降、10%未満で推移しており、他会計への依存度が低く良好な状態と考えられます。</p> <p>・「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値です。平成27年度に実施した水産棟改修工事や令和2年度から着手している青果部活性化事業に伴う市債借入により、割合が増加傾向にあり、今後注視していく必要があります。</p>							

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

○青果部では、令和4年度に卸売業者2社のうち1社が業務終了となった影響により取扱高が減少しましたが、**事業者と連携した産地への出荷促進の取組や施設の機能強化を進め、少しずつ取扱高を増加させていきます。**横浜市中央卸売市場経営展望では、令和11年度の取扱数量38.3万トンを目指しています。
○水産物部では、天候不順による漁獲量の減少や、輸入水産物を中心とした価格上昇による購買の減少等により、令和4年度の取扱高が減少しています。**近年の資源減少等により大幅な取扱増加は厳しい状況ですが、飲食店やホテル等と連携した需要喚起の取組により、徐々にコロナ禍以前の水準に回復していく見込みです。**横浜市中央卸売市場経営展望では、令和11年度の取扱数量5.3万トンを目指しています。



(2) 使用料収入の見通し

○令和4年11月に青果部に2社あった卸売業者のうち1社が卸売業務を終了したため、使用料収入の落ち込みがありますが、**令和7年度以降は、新たな卸売業者の営業開始による使用料収入の確保を見込みます。**
○青果部に新設される3棟について、**本格的な供用開始となる令和8年度以降、新たに設定する使用料の増額を見込みます。**

(3) 施設の見通し

○平成22年7月に策定した「横浜市中央卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」や農林水産省の「卸売市場に関する基本方針」を踏まえ、施設の機能強化に取り組みます。今後、物流や加工等流通工程における付加価値付与や効率化等が一層強く求められると考えられることから、**流通環境の高度化に向けて必要最小限の設備投資を推進します。**
○関係者と協議を進め、夏場や荒天時における商品劣化を防ぐために必要となる屋内荷捌場や冷蔵保管庫等、**青果部の機能強化のための施設整備を令和7年度まで行います。**
○**令和8年度以降、老朽化した非常用自家発電装置の更新を図ります。**
○関連事業者が使用している**関連棟施設について、関係者との協議を進め、整備・施設改修等について検討します。**
○経年劣化により市場機能に支障をきたす恐れのある施設について、順次改修・更新を図り、事故の未然防止と市場業務の円滑な執行を確保します。

(4) 組織の見通し

○日常的な施設の点検、修繕、管理運営や、卸売市場法に基づく開設者の役割等に対応できるよう、**効率的かつ持続的な市場運営を行うための職員を確保します。**

3. 経営の基本方針

○横浜市中央卸売市場経営展望に掲げる「**横浜地域の「食」生活・「食」文化を第一に支える食品流通拠点**」の実現に向けて、これまで本場が果たしてきた機能や役割を踏まえつつ、昨今の社会的要請や環境変化も十分に認識し、直接的な顧客だけでなく消費者や地域社会に対しても、卸売市場としての付加価値の提供や貢献を図ります。
○具体的には、**①集荷・販売力の強化、②県内・市内関係者との関係強化、③品質管理水準高度化、④流通構造の効率化・高度化・システム化、⑤市場流通環境の変化に向けた設備投資、⑥市場プロモーションと賑わい創出、⑦効率的かつ安定的な市場運営体制の整備**などに取り組んでいきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	○物流や加工等流通工程における付加価値付与や効率化が一層強く求められる中、市場流通環境の高度化に向けた設備投資を推進します。

○夏場や荒天時等の商品劣化を防ぐため、屋内荷捌場や冷蔵保管庫等を整備するなど**青果部の機能強化を令和7年度まで進めます。**
 ○**令和8年度以降、老朽化した非常用自家発電装置の更新を図ります。**
 ○**関連棟施設について、関係者との協議を進め、整備・施設改修等について検討します。**
 ○経年劣化により市場機能に支障をきたす恐れのある施設設備について、脱炭素化の視点も踏まえた改修・更新を図り、事故の未然防止と市場業務の円滑な執行を確保します。
 ○保全点検と計画修繕を確実に実施することにより、老朽化が進む関連棟(S59完成)、水産棟(S61完成)、青果棟(H4完成)等の施設について、長寿命化を進めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	○独立採算、受益者負担の観点から、適正な使用料収入を確保します。 ○施設整備にあたっては、可能な限り国の補助金(県支出金)を確保するとともに、市債を活用して事業費を確保します。

○横浜市中央卸売市場の主要な財源である事業者からの使用料収入について、**青果部の施設整備の償還財源として新施設で順次使用料を徴収するほか、取扱量増加に伴う増収を見込みます。**
 ○青果部活性化事業として実施する施設整備を着実に実施するため、**国の補助(県支出金)を活用するとともに、将来の使用料による償還を前提に市債を積極的に活用して事業費を確保します。**
 ○南部市場においては、**定期借地権契約等により安定的な財産収入を確保します。**
 ○**一部空床となっている区画について、利用促進などに取り組み、歳入の確保に努めます。**
 ○施設の長寿命化を着実に進めるため、一般会計からの繰り入れを行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○**デジタル化・脱炭素化に資する設備投資への補助や輸出支援など、場内事業者の皆様の販路拡大等を支援します。**
 ○**「食」をテーマとしたイベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大につなげるとともに、周辺地域の賑わいづくりに貢献します。**
 ○消費行動や食品流通構造の変化、市場間の競争激化の中、**場内事業者や産地取引先の皆様との関係強化などの取組により、集荷・販売力の強化、取扱高の維持・拡大を図ります。**
 ○物流効率化が求められる中、効率的で安定的な取引環境構築に向け、**AI、IoTなどICT技術の活用の検討や、品質管理水準の確保・向上に対応します。**

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	○本場については、 横浜市中央卸売市場開設運営協議会の答申も踏まえ、市が開設者となり、市場運営を行います。 ○南部市場においては、引き続き民間事業者との基本協定に則り、賑わい創出に取り組みます。
投資の平準化	○流通環境の高度化に向けた必要最小限の設備投資について、 国費や市債を活用しながら投資負担の平準化を図ります。
広域化	○周辺の大田市場や豊洲市場では施設整備や機能強化が進められ、川崎市中央卸売市場北部市場では広域的食品流通拠点へ方針転換を図るなど、京浜地区における更なる市場間競争の激化が予想されます。 ○地元との関係を確実なものとしながら、 将来の持続的経営を見据えた検討をしていきます。
その他の取組	○現状、国から賃借して駐車場として活用している土地について、今後の確実な運営を図るため、国からの購入・確保等について検討を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	○青果部活性化事業により新たに整備した施設について、施設整備に伴う償還財源として令和5年度から段階的な使用料の徴収を開始しています。今後、 令和8年度の施設の本格供用に向けて、施設使用料改定にかかる事業者との協議を進めます。 ○集荷・販売力の強化を進め、 取扱高を増加させること等により、市場使用料の増収を見込みます。
企業債	○老朽化する施設の整備・施設改修等については、投資負担の平準化を図るため、市債の活用を原則として、検討を進めます。
繰入金	○施設の長寿命化、施設整備に係る公債費償還額について、総務省の繰入基準内で活用を図ります。
資産の有効活用等による収入増加の取組	○空き小間への早期入居の促進や目的外使用に伴う料金徴収など、適正な資産活用に努めます。
その他の取組	○施設改修等に合わせ、さらなるファシリティマネジメントの推進を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	○経常的に発生する業務について効果的に行えるよう、包括的な業務委託を検討します。
管理運営費	○老朽化が進む施設の保全について、予防的保全及び修繕を行います。また、その他の管理運営費用についても、これまで以上にコスト意識を大切にしながら効率的な経営を目指します。
職員給与費	○市場の管理業務を適切に行えるよう、必要最小限の人員数を維持し、効率的な運営に努めます。
その他の取組	○これまでに実施した施設整備に係る起債について、償還計画に基づき確実な返済を進めていきます。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	横浜市中央卸売市場は市民に対して、安全、安心な生鮮食料品等を供給していく役割を担っています。また、生産者に対してはいつでも出荷できる場として、小売店、飲食店などにはいつでも調達できる場として、場内事業者には公正な取引と適正な価格形成を行う場として、そして災害時には生鮮食料品等の供給拠点としてなど、様々な公共的役割を担っています。こうしたことから、今後も中央卸売市場としての機能を維持していく必要があります。
公営企業として実施する必要性	中央卸売市場は、市場規模も大きく、卸売業者が複数者あり、関係事業者数が多数となるため、事業者間の調整が複雑となっています。また、取引規制も多いことから、開設者には公共的な役割が求められています。また、横浜市が開設者となることで、中小企業振興や商店街活性化の取組とも連携した市場活性化への相乗効果が期待されています。災害時には、生鮮食料品等の供給拠点として、被災者へ供給する役割を求められており、横浜市が開設者となることで、市災害対策本部の一員として迅速な対応が期待できます。こうしたことから、引き続き公営企業の形態で横浜市が開設者として事業を継続しています。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	○大きな政策変更等の状況の変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを実施します。 ○計画の更新(新たな計画の策定)は、現計画の課題・成果の検証結果を踏まえて実施します。
---------------------	---

中央卸売市場費会計 収支計画

(単位：百万円)

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分															
歳 入 (A)		2,885	2,865	4,245	5,620	3,875	5,555	4,514	3,236	3,004	3,009	3,209	3,222	3,231	3,250
	使用料及び手数料	1,411	1,425	1,422	1,474	1,443	1,454	1,799	1,803	1,806	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811
	県 支 出 金	0	13	292	457	79	319	-	-	-	-	-	-	-	-
	財 産 収 入	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577
	諸 収 入	313	250	378	522	466	545	624	466	466	466	466	476	466	466
	市 債	423	538	1,364	2,433	1,164	2,510	1,364	238	0	0	200	200	200	200
	一 般 会 計 繰 入 金	162	63	212	158	146	150	150	152	155	155	155	157	177	196
歳 出 (B)		2,714	2,848	4,150	5,807	4,125	5,633	4,165	3,140	3,015	3,057	3,295	3,351	3,434	3,465
	運 営 費	2,057	1,965	2,152	2,454	2,303	2,134	2,125	2,157	2,227	2,205	2,204	2,191	2,189	2,190
	施 設 整 備 費	442	565	1,667	2,913	1,280	2,852	600	0	0	0	200	200	200	200
	公 債 費	215	317	331	439	541	645	1,440	981	787	851	890	959	1,044	1,074
	予 備 費	0	0	0	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	前年度からの繰越金 (C)	479	650	668	187	249	78	-	-	12	48	87	129	203	214
	前年度繰上充用金 (D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形 式 収 支	(A-B+C-D=E)	650	668	764	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支	(E-F)	650	668	764	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「横浜市中期計画 2022～2025」を踏まえ、収支計画には10年間の収支見通しを記載しています。